

**「山口県都市計画基本方針改訂版（案）」に対する  
パブリック・コメント（県民意見の募集）の実施結果について**

- (1) 意見募集期間 平成27年7月13日（月）～平成27年8月12日（水）
- (2) 意見の件数 1人 9件
- (3) 意見の内容と県の考え方

**【全体に関すること】**

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	資料中データは直近のものなのでしょうか。国勢調査は5年毎のため直近はH22年(2010年)となりますが、その他データで古いと感じるもの散見されます。現代は2年3年で状況激変しますので最新データを提示願います。	掲載しているデータは、5年または10年ごとのデータの推移を整理している図表については、直近の国勢調査に合わせ平成22年のデータを使用し、それ以外の図表については、修正案の作成に着手した平成26年5月時点で最新のデータを使用していますが、P2-21「大規模小売店舗の分布」については、平成25年12月のデータであったため、平成26年5月のデータに修正しました。
2	可能であれば年次把握が誰でもし易いように年代は元号西暦併記頂けましたら幸いです。	ご意見に基づき、P1-3「大正8年」を「大正8年(1919年)」に修正するなど、昭和以前のものや未来のものについては西暦を併記し、分かりやすい記述に努めました。

**【集約型都市づくりに関すること】**

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
3	「徒歩ベースの日常生活圏」という記載がありますが、具体的にどの程度の「生活圏」を想定しているのか疑問に感じました。高齢者等を考えた場合、「徒歩ベースの日常生活圏での居住環境の向上」を実施するのは困難ではないのでしょうか。	「徒歩ベースの日常生活圏」の範囲については数値では具体的に定めていませんが、一般的には、小学校区など徒歩や自転車等で移動可能なエリアを想定しています。 県としては、「徒歩ベースの日常生活圏」では、生活サービス機能を誘導し、生活活動の密度を高めるとともに、日常生活圏で不足する機能については、地域拠点や都市拠点などの拠点間を結ぶ公共交通の利便性向上により補完することで、「徒歩ベースの日常生活圏での居住環境の向上」は見込めるものと考えております。

**【自然的環境の整備又は保全の方針に関すること】**

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
4	「自然的環境」についての記載が見られません。人口減等を考えた場合、「自然的環境」は今後は『極力荒廃せぬよう管理の上で残す』方向での都市計画/県内各種計画の実施を御願い致します。上記に関して、現在計画段階である各種開発計画も、可能であれば「見直し」の実施を御願い致します。	本県の特性である豊かな自然的環境については、関係部署と連携し、適切に整備・保全を図ることとしております。 また、開発行為については、開発許可制度を適切に運用することとしております。

【都市防災の方針に関すること】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
5	各所に「都市災害への対応」の記載があると思いますが、「企業災害」「コンビナート災害」の記載が見あたらない気がします。建設計画施設含めて「防災」「減災」「避難」を考慮しての都市計画が必要と考えます。上記に関連して、現在建設計画のある上関原子力発電所を考慮しての都市計画策定は実施しないのでしょうか。	ご意見に基づき、P2-59「(9)都市防災の方針」にコンビナート災害に関する記述を追加しました。 なお、上関原子力発電所については、具体的な建設計画が未定であるため検討しておりません。

【その他】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
6	全体で200頁近い資料であり、おそらく関連法に使用される専門用語も多く、詳細確認しようとした際参照すべき関連法等も多く、又他意見募集との期間重複もあり、1ヶ月の期間設定は短いと感じます。資料再提示の上での期間の延長又は意見募集再実施を求めます。県行政では、1企業の申請に対して、内規に定める期間を越して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、長期検討を実施している例があります。「県民＝主権者」からの「資料不足等による意見募集の期間延長/再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示願います。	本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しており、期間延長等は考えていません。 なお、頂いたご意見は、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。
7	今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願います。	本パブリック・コメントの実施については「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき、7月10日に報道各社に発表しました。発表した内容については、県都市計画課ホームページに掲載しております。 また、7月21日の山口新聞、中国新聞の紙面で、実施に係る広報を行っています。
8	当件の内容は専門性の高いものとなっていると考えます。県民からの意見募集のほかに、専門家・関係者からの意見聞き取り等の実施を御願い致します。	改訂案の作成にあたり、学識経験者6名(交通、防災、建築、経済、農業、まちづくりNPO)で構成する専門部会を4回開催し、内容の検討を行っています。
9	当件は「基本方針」であり、数値目標等は見当たりませんでした。今後都市計画詳細は県・各市町で計画作成されると思います。その際に県民市町民住民の意見を汲み取る対応の実施を宜しく御願い致します。	今後とも、パブリック・コメントや説明会等により、広く住民の皆様のご意見を伺うよう努めてまいります。